

管理用道路の改良舗装を実施します。

北星園については、老朽化に加えて狭隘なことから、快適でゆとりのある居住空間の整備が急務になっております。現在、身体、知的、精神などに分かれている障害者福祉サービスを一元化する法案が今国会で審議されておりますので、関連する法令等の改正推移を見て方向性を決め、1日も早い施設の整備に向けて関係機関等との協議を進めてまいります。

国民健康保険事業については、単年度収支が赤字になってきており、このままでは、後年度に大きな負担を保険料に求めることになるかと推計されることから、賦課限度額の「50万円」を「53万円」に改正するなどの「国民健康保険条例」の改正を提案しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

また、保険税の滞納繰越額の回収と医療費の適正化を図り、運営の健全化に努めてまいります。

介護保険につきましては、適正な給付サービスは、適正な運営の健全化に努めてまいります。また、介護保険制度の改革が、平成18年4月から施行される予定であります。一部は、平成17年10月から給付の見直しは予定されているものもあり、これらの制度改革を踏まえて、次期の介護保険事業計画の策定を進めてまいります。

町立病院については、町民の医療確保のために鋭意努力しておりますが、経営は非常に厳しいものがあります。病院の在り方については、療養病床中心のケアミックス型病院で運営することにし、施設・医療機器整備等を進めているところであります。平成17年度は、胃カメラや全自動分包器等

の医療機器の整備及びボイラーの更新を実施します。また、老朽化の著しい箇所を改修するとともに本格的な改修計画を検討してまいります。

#### 第四は、「学ぶこころと文化をそだてる」施策であります。

教育には、一人ひとりの才能を伸ばし、人間性豊かで、創造性に富む人材を育成する、という崇高な目標があります。

学校や家庭、地域など社会全体で、新しい時代を切り開く心豊かでたくましい人材を守り育てていかなければなりません。学校教育では、児童・生徒が社会の激しい変化に柔軟に対応する力や問題を解決する力を備え、一人ひとりの個性が生かされる、こころ豊かで健全な心身の形成をはかります。

特に、幌延町の教育の

特色になっている、情報教育については、「幌延情報教育センター」の管理運営や「高度教育ネットワーク」の環境整備に配慮してまいります。

また、学校という教育現場で痛ましい事件が起きています。「子どもは社会の宝、国の宝」と言われております。大切な宝を守り育てるため、安全性の確保、防犯対策に配慮してまいります。

社会教育では、幼児から高齢者までそれぞれの年代に応じた、多種多様な学習の機会を創出していきます。生涯学習社会の実現に向けて、社会教育指導者の充実を図り、活力ある地域社会の創造に努めます。特に「人材バンク」の充

実・活用で、協働の社会づくりを進めます。

生活に生きがいや潤いを与える文化の振興を推進するとともに、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツの環境づくりを進めてまいります。

具体的な施策については、幌延町教育委員会の

